

「親鸞を語る」

真宗淨興寺派
本山淨興寺門主
稻田善昭氏

一月二十八日アルカディア市ケ谷で、

を開催致しました。

「宗興行寺」と言い親鸞聖人にゆかりの深

い寺院で聖人い間保てる数々の寺三を所蔵しているほか、その本堂は県内最大規

機の真宗寺院建築で、国の重要文化財に指定されています。九年掛けた平成の大

修理が毎年五月に定期検査

稻田門主は百人追い参加者は聖人の上越流罪八百年を記念して語つて頂きま

これに続く懇親会は田中弘邦理事の乾

抽選会などを楽しみながら旧友との再会

に話を弾ませました。

講演内容を紹介致します。

明けましておめでとうございます。

上越市（高田）寺町の淨興寺住職でござります。本年は、浄土真宗の宗祖 観音

聖人が「承元の法難」と云われております

後流罪になられて八百年という節目の年
に当たります。上越市をはじめ、観光「

ンベンション協会等々、さまざまな組織
において、色々な催物が企画されている

本日は、「親鸞聖人を語る」という講題

をいただきまして、お話しするわけです
が、今ほど司会の方が申されましたよう

に親鸞聖人は数多くの著述をなさつておられます、ご自身の日常生活に關して

の記述がほとんどございません。ですか
ら、どのようないい田暮らしをなさつておう

れたのか全くわかりませんでした。当時の役所の記録、あるいは公家がつけてお

られた日記等の歴史資料を見ましても名

にも記されておりませんので、一切記録されたものがございません。全くの謎でございます。さらに、奥様の恵信尼公にござります。関しましても、はつきりこうだと言い切れるだけの資料がございません。ですか
ら、京都生まれ、越後生まれ等々諸説ございます。

當時、越後国頸城郡には、九条家の莊園がございました。その莊園の管理を任せられておつたのが三善家でございます。
が、この三善家は京におりますので、恐らく三善家の分家もしくは支族にあたる
越後三善家が存在し、実際の現場管理を行つてゐたのではないかと思われます。
恵信尼公は、越後三善家の息女として
生まれ、京都の三善家を通して九条家に
ご奉公に上がつていたのではないか。当
時の女性として高いレベルの教養を身に
付け文字などもお書きになられるという
のは、この時代に修行されたからではな
いか。

さらに九条兼実公は熱心な法然上人の
信奉者であり、且つ最大の庇護者であり
ました。法然上人は幾度となく九条家へ
招かれたことでしょうし、法然上人のお
供をして親鸞(当時は綽空(しやくう))

も九条家を訪れたであろうことは想像ができます。そしてそこで、親鸞・恵信尼の出逢いがあったのではないでしょか。

映画のワンシーンの様な感じもしないわけではありませんが、有り得ない話ではないと思います。

さらに、師法然の門下生となつた時、

縪空という法名を賜つております。親鸞（縪空）にとりまして、法然上人との出会いはその後の人生を変える重大な出来事でした。師法然上人と出会うことが出来た慶び、感動、誇りがその後の人生の支えとなつたことを考えますと「偏依法然」一師のお心で生涯を貫き通されたのであります。

然るに、師法然より賜つた法名「縪空」を親鸞は「善信」と自ら改めておられました。何故にその様なことをなさなくてはならなかつたかと推察いたしますと、変えなくてはならない大きな心境の変化があつたとしか思えません。「善信」と名を変えた後も法然上人の門下生でおられたわけですから、師法然上人も了承のうえ、改名がなされたわけです。

そういたしますと、この時期に恵信尼公との結婚に踏み切られたのではないだろうか。法然上人は、「念仏の妨げとなるものは、すべて捨てなさい。ひとり身で念仏ができるなら、妻を娶つて念仏しない」と教えておられます。師法然の

教えの本意を了解し、恵信尼公との結婚を決意され、新たに自身で善信を名告られたのだと思います。

唯、こうした恵信尼公との結婚が、親鸞聖人が流罪中最も重い遠流を科せられ

た遠因のひとつになつたかも知れません。

法然上人のお説きになられた教え「ただ念佛して弥陀にたすけられまいらすべし」を信じ、集う人々に対し、度重なる規制、弾圧が加えられました。「承元の法難」を筆頭に「元久の法難」「嘉禄の法難」等十指に余ります。中でも「承元の法難」は最大級のものでした。「歎異抄」後序には、「法然上人並御弟子七人流罪、また御

弟子四人死罪におこなわるなり」聖人は土佐国番田という所へ流罪 罪名 藤井元彦男云々 生年七十六歳なり 親鸞は越

後国罪名 藤井善信云々 生年三十五歳なり」と記されてありますが、法然上人を中心とした吉水教団は事実上壊滅状態になりました。では、何故、親鸞聖人はになりました。さて、越後の出



質問に答える稻田門主

月前のその年の一月に聖人の伯父日野宗業が越後国権介に任せられております。あまりにもタイミングが良すぎます。そ

国となつたのだと思います。何故かと申しますと、聖人の流罪が決まりたのが承元元年二月上旬、僅か一か月です。

流罪という刑は、中心より追い払うことにより影響力を削ぐということですか

ら、都から所払いができるなら、多少のことは目を瞑るという配慮がなされて

おつたのではないでしようか。例えば、法

然上人は土佐に流罪となりましたが、実

際は九条兼実公の働きかけにより讃岐と

なっております。

さて、越後の行程ですが、陸路と海路の併用で来られたと思います。妻子を伴つて（恵信尼とお子様二名）の旅

です、それほどの強行軍ではなかつた

であろうと思います。何故ならば現在

福井県に浄土真宗の本山が四つあります。

その内の真宗誠照寺派本山誠照寺、真宗山元派本山證誠寺は親鸞聖人越後流罪の折、立ち寄られた庄屋宅にて法話をされ

た。それが寺の興りとなつていて、寺伝があります。さらに監視役の役人に

いたしましても、流刑地の越後国権介の

甥という立場を考えれば温情を持って接してくれたのではないでしようか。

越後時代の聖人ご一家の生活について

は、まったく不明であります。流人に対する規定が延喜式という法に定められておりますが、これによりますと一年目は一日あたり米一升と塩一勺の配給を与え

地へ流刑となつております。そうしたなか親鸞聖人が越後流罪になつたのは、偶然後國となつたのではなく、必然越後

真公は大宰府、後鳥羽上皇後醍醐天皇は隱岐島、源頼朝は伊豆、日蓮上人・順徳上皇・世阿弥は佐渡。今回の法難に際し、同門の者も佐渡、備後、伯耆、伊豆と各

地へ流刑となつております。そうしたなか親鸞聖人が越後流罪になつたのは、偶

然後國となつたのではなく、必然越後

る。二年目からは配給が無くなり自給自足の生活をしなくてはならなくなります。そういういたしますと、延喜式が規定通り運用されていたならば、聖人一家の生活はかなり厳しかったと思います。聖人の

第4子明信が聖人三十九歳の時に誕生されておられますので、恐らく、妻恵信尼公の実家から支援等を受けておられたのではないかでしようか。後年、恵信尼公が越後にお戻りになり、下人數十人を有し、御自信の所領を管理されておられました事を思いますと、この時点で幾分かの所領を分け与えておられたとも推察できます。

聖人の越後滞在は、都合七年間におよびました。その後、妻子共に関東に向かわれ、約二十年間関東で生活された後妻子と別れ帰洛なさいます。何故関東へ行かれたのか、何故妻子と別れ帰洛されたか、その理由は今の所、皆目不明であります。

人々は「うみかわにあみをひきつりをして世をわたるもの野やまにししをかりとりをとりていのちをつぐともがらあきないをもし田畠をつくりてすぐるひと」(『歎異抄』)だったでしょう。こうした人々との生活を通して自己洞察を深めていかれたと思います。『唯信鈔文意』には、「りようしあき人さまざまものはみなし、かわら、つぶての」とくなるわれらなり」「よろずの煩惱にしばられたるわれらなり」と「かれら」ではなく「われら」と表現しておられます。このことから考えますと、聖人は自分をどこに置いて誰に向かつて語ろうとしていたかが自ずと理解できるのではないかでしようか。この様な人々との出逢いがあつたからこそ、聖人をして『教行信証』著述へと向かわしめたのではないかと思います。

さらに妻子と共に生活をされたということが聖人の思想形成の上で大きな役割を果たしたと思います。金子大栄先生は「念仏發祥の地は越後だ」と申されました。ならば、越後流罪の七年間の生活が聖人のお心に深刻に込まれ、思索の基礎になったであろうことを考えますと「淨土真宗發祥の地は越後だ」と申しても過言ではないと思います。



親鸞聖人本廟及び唐門



国重要文化財 浄興寺 本堂





安藤三郎氏によるエイエイオーで幕となりました